

「令和4年度国の予算編成に向けた提案（案）」について

1 基本方針

令和4年度の政府予算案や施策に、本県の取組や意見の反映を図るため、次の提案方針に基づき提案書を作成し、提案活動を実施する。

【提案方針】

提案対象	提案基準
令和4年度の政府予算編成に向け提案すべき優先度の高い、次の視点にたった施策等 ① 県政運営の基本方針に掲げる施策 ② 法律・制度改正が検討され、本県に重大な影響のあるもの	1 経済情勢や県の施策の進捗状況の変化など春の提案以降に情勢変化したもの
	2 省庁の概算要求や国の施策の検討状況を踏まえたもの
	3 地方行財政に関わるもの

2 提案内容

別紙のとおり。

3 提案活動

○ 県選出国会議員説明会

日時：令和3年11月25日（木）

場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場への出席者調整中。

○ 各省庁への提案活動

- ・特に重要な案件は、知事が関係省庁の政務三役及び与党へ直接要請
- ・関係省庁の局長等には、関係局と東京事務所が調整し実施

令和4年度国の予算編成に向けた提案 項目

提案事項	提案概要	所管委員会	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	(1) 経済活動等の支援 ①事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援	警察・商工労働	1
	②雇用対策の強化		4
	③ポストコロナを見据えた経済活動 新規		5
	④生活交通の維持確保のための支援	総務	6
	⑤国際線航空ネットワーク維持	建設	7
	(2) 教育機会の確保	文教	8
	(3) 財政措置の確保・拡充等	総務 生活福祉保健	9
	(4) 感染の収束に向けたワクチン接種の促進	生活福祉保健	10
2 地方創生の推進	(1) デジタルトランスフォーメーションの推進	総務 文教 警察・商工労働	11
	(2) 人づくり革命の推進	生活福祉保健 文教	14
	(3) 地方の産業競争力の強化 ①カーボンリサイクル技術に係る実証研究拠点整備の加速	警察・商工労働	18
	②カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援 一部新規		19
	③半導体産業に対する支援 新規		20
	④DMOによる観光地経営の推進		21
3 東京一極集中の是正	⑤生産性の高い持続可能な農業の実現	農林水産	23
	(1) 地方移転及び地方還流の促進	総務 警察・商工労働	26
	(2) 地方分権改革の一層の推進	総務	28
4 安心・安全な暮らしづくり	(1) 被災者の生活支援・再建 【創造的復興関係】	生活福祉保健	29
	(2) がん検診受診率の向上に向けた取組		31
	(3) 鉄道ネットワークの維持・確保と利用促進の支援	総務	32
	(4) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進	生活福祉保健 建設	33
	(5) 外国人材の受入・共生	総務 警察・商工労働	38
	(6) 海洋プラスチックごみ対策	生活福祉保健	40
	(7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等	総務	41
5 地方税財源の充実強化	(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等	総務	42
	(2) 市町の財政基盤の強化		44
6 社会資本整備の推進	(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保	農林水産 建設	45
	(2) 建設分野のDXの推進・社会資本の適切な維持管理の推進強化	建設	46
	(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進 【創造的復興関係】	農林水産 建設	48
	(4) 道路ネットワークの整備促進等	建設	53
	(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進		57
	(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化		58
	(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化		61
	(8) 持続可能な水道システムの構築	総務 生活福祉保健 建設	62
	(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化	建設	64
7 「黒い雨」体験者の救済に向けた早急な制度改正	「黒い雨」体験者の救済に向けた早急な制度改正	生活福祉保健	66



令和4年度国の予算編成に向けた提案 (案)

令和3年11月

 広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、ワクチン接種の促進や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などによる財政支援など、感染拡大防止に向けて全力で取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。

本県でも、一人でも多くの方にワクチンを接種していただけるように県民の皆様に働きかけを行っていくとともに、飲食業や宿泊業などのサービス業を中心に厳しい状況が続く県内経済において、感染防止対策が最大の経済対策であるとの考えの下、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策と事業者への支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、国におかれましては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「成長を生み出す4つの原動力」として「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を掲げ、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る取組を推進していくこととされております。

こうした中、本県といたしましても、今年度から県政運営の基本となる新たな総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」のもと、「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」できる広島県づくりを進めております。コロナ危機を契機とした新しい価値観の高まりの中、新たな広島県づくりに向けて、広島型カーボンサイクル構築などによるネット・ゼロカーボン社会の実現や様々な分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)施策の推進に、全力で取り組んでまいります。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で国との連携・協力が不可欠な事項等について提案をいたしますので、令和4年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議長 中本 隆志

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて

- 広島県では、7月中旬からの感染拡大に対して、これまでよりも早い段階で強い対策を実施する「早期集中対策」を令和3年7月31日から開始し、8月20日からは「まん延防止等重点措置」の適用、8月27日からは「緊急事態措置」の実施など、機動的な対策を講じ、想定を超える感染の急拡大に歯止めをかけるべく取り組んできた。
- ワクチン接種の促進については、希望する方が早期に接種できるよう、大規模接種会場を県内4か所に設置した。また、県内どこでも接種できるよう広域接種の体制を整えるとともに、職域接種が円滑に実施できるよう、医療関係者の確保支援を行っている。
- 医療提供体制については、入院病床及び宿泊療養施設の確保に引き続き取り組むとともに、酸素センターの設置や臨時の医療体制の検討、抗体カクテル療法を受けられる体制の整備など、療養に対する幅広いニーズに応えられる体制を整備することとしている。
- 事業継続と雇用維持対策として 中小企業向け制度融資による事業継続支援や、感染拡大の影響を受けた離職者等へのマッチング機会の提供を進めている。
- 今後も感染拡大防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応するためにも、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等により地方の取組を強力に支援いただくとともに、地域経済を支える事業者が、事業を継続し雇用を維持するためにも、持続化給付金等の再度支給や月次支援金の対象・支援額の拡大、雇用調整助成金の特例措置の延長などによる財政的な支援と、観光需要の回復に向けた取組を推進していただきたい。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

国への提案事項

(事業継続のための支援)

1 幅広い事業者に対する手厚い支援

- 緊急事態宣言等に伴い、複数回にわたり実施した時間短縮要請や外出抑制等により、飲食業や宿泊・運輸等のサービス業を中心に厳しい状況が続いているため、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給など、影響を受けている全ての事業者への十分な支援の拡充を行うこと。

2 資金繰り支援の継続について

- 実質無利子・無担保融資については、政府系金融機関での取扱期間の延長や民間金融機関での申込み再開、同一金融機関における借換を可能とするなどの資金繰り支援を継続すること。
- 実質無利子・無担保融資について既貸資金の償還期間・据置期間・利子補給期間の延長や、返済猶予等も含めた、事業者の返済負担の軽減支援を継続的に行うこと。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

国への提案事項

(地域経済の速やかな回復のための支援)

3 観光需要の継続的な回復に向けた取組の推進

- 緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置での度重なる外出や移動の自粛要請により、観光関連事業者は長期に渡り、深刻な影響を受けていることから、売上減少や宿泊・旅行のキャンセル料に対する補填など、経営の継続や安定を図るための手厚い支援を行うこと。
- ワクチン接種やPCR検査等を踏まえた行動制限緩和など、感染拡大防止と観光需要の回復との両立を早期に図るとともに、自治体が独自に実施する観光需要喚起施策に対し、十分な財政措置等を行うこと。

4 国内の設備投資等への支援の継続

- 地域の企業等がポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応できるよう、「中小企業等事業再構築促進事業」や「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を引き続き予算化するなど、積極的な支援を講じること。

【提案先省庁：経済産業省，中小企業庁，観光庁】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

現状／広島県の取組

- 県内企業への影響調査（令和3年7月，広島県調査）
 - ・65%の企業がコロナの感染拡大前（令和元年6月）と現在（令和3年6月）の比較では「売上高が減少した」と回答。うち、宿泊業と飲食店・その他飲食サービス業は約95%が「売上高が減少した」と回答している。
 - ・今後実施又は検討している資金繰り対策として、「補助金・助成金の利用」を検討していると回答した企業が約5割となっており、雇用調整助成金等、国及び県による補助金等の施策が企業から期待されている。
- 令和2～3年度の事業者向け給付・支援金
 - 【広島県独自の事業者支援の例】
 - ・頑張る中小事業者月次支援金
申請期間：R3/6/21～
支給額：
・中小法人：上限20（～60）万円/月
・個人事業者：上限10（～30）万円/月
※（）内が上限額，売上減少幅による。
 - 【国の事業者支援の例】
 - ・持続化給付金（国）
申請期間：R2/5/1～R3/2/15
給付額：最大200万円
 - ・家賃支援給付金（国）
申請期間：R2/7/15～R3/2/15
給付額：最大600万円

○ 本県の観光客の状況

観光客数、宿泊者数ともにコロナ禍以前に比べ大幅に減少した状態が続いている。

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
総観光客数(※1)	182	251	322	322	267	184	358	1,886
R元年比	41%	61%	59%	51%	37%	39%	65%	50%
延べ宿泊者数(※2)	30.3	34.4	52.9	47.0	39.7	31.2	52.3	240.8
R元年比	41%	45%	52%	43%	36%	36%	56%	52%

※1 総観光客数は、県内主要観光施設15か所のモニタリング数値の割合から算出した推計値

※2 延べ宿泊者数は、観光庁 宿泊旅行統計調査による(速報値)

課題

- 緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置はもとより、全県において、飲食店等のサービス業を中心に、地域経済への甚大な影響が顕在化している。このため、事業継続化に向けて、手厚い支援が不可欠。
- ポスト・ウィズコロナの新たな経済社会環境に適応できるよう、国内企業の生産能力の増強・高度化、新分野展開、事業再編などに向けた支援が不可欠。
- 宿泊業、旅行業、貸切バスなどの旅客運送、土産物店等、裾野が広い観光関連事業者は、修学旅行等を含む、旅行や宿泊のキャンセルも増加するなど、極めて厳しい経営環境を強いられており、観光需要の回復に至るまで、事業を維持できるよう、十分な支援が必要。
- 今後、感染の拡大防止と早期の観光需要回復との両立が重要であり、国レベルにおける観光の本格的な復興の実現が求められるほか、自治体で観光需要喚起に向けた取組を強力に促進していくことが必要。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

現状／広島県の取組

【融資実績】 令和2年5月1日～令和3年5月31日

区分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス 感染症対応資金	37,972	583,691	信用保証料 1/2 補助分を 含む

- 本県においては、令和2年5月1日から
実質無利子・無担保融資制度の取扱いを開始。
- 当制度の融資限度額については、
令和2年6月15日から3,000万円を4,000万円に、
令和3年2月1日から4,000万円を6,000万円に
引き上げた。
- 令和3年2月26日から、同一金融機関が取り扱う場
合に限りコロナ資金間の借換制限の緩和措置を実施。

課 題

- 既に元本の返済が始まっている事業者も多いが、
据置期間の変更など返済条件の変更については、
実質無利子・無担保融資の対象とはなっておらず、
金融機関や保証協会が柔軟な対応ができる制度に
なっていない。
- 実質無利子・無担保融資の実施にあたり、信用保証
に基づく代位弁済に関する都道府県負担分や、預託
原資調達に係る借入利息の増加が懸念される。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 雇用対策の強化

国への提案事項

1 雇用の維持を図る事業者等に対する支援の継続と強化

- 雇用調整助成金等^(※)については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出と長期化の影響が拡大していること踏まえ、特例措置を更に延長すること。なお、雇用調整助成金の財源不足に伴う雇用保険料の引き上げに向けた検討をする場合は、感染拡大や感染防止措置により事業者や労働者がともに大きな影響を受けていることに配慮すること。

^(※)雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

- 在籍型出向については、制度活用促進に向けて徹底した周知を行うとともに、出向元・出向先双方に対する助成について、中堅・大企業等についても中小企業並みに補助率を引上げること。

2 離職者に対する支援の強化

- 女性の就業割合の高い非正規雇用労働者の離職者が増加するなど、雇用情勢の悪化が懸念される中、労働者の中長期的なキャリア形成も見据えて、基金の活用も含め、「緊急雇用創出事業」などの雇用の受け皿を確保するための対策を講じること。
- 人手が不足している分野や成長分野への労働力移動に向けて、離職者が新たなスキルを習得するための職業能力開発促進策やスキルを習得した人材と企業のマッチングの一層の拡充・強化を講じること。

3 新規学卒者等の就職に向けた支援の強化

- 再び就職氷河期世代を生み出さないよう、新規学卒者等の採用維持に向け、経済界へ更なる要請を行うとともに、企業が採用抑制を行わないための支援策を講じること。

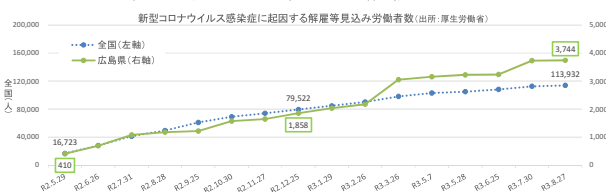
【提案先省庁：厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 雇用対策の強化

現状／広島県の取組

- 雇用調整助成金の申請手続きに必要な費用を補助
➢ 補助額：上限10万円（1事業者当たり、補助率10/10）
➢ 期 間：令和2年6月9日～令和4年2月28日
➢ 実 績：申請件数 3,473件、決定件数 3,454件（R3.8.31時点）
- 令和3年6月1日にコロナ離職者の支援拠点「働きたい人全力応援ステーション」を開設し、求人開拓と手厚いマッチングを実施
- 在籍型出向制度の活用促進のため、関係機関と連携して企業向けセミナーを開催し、周知を実施
- 新型コロナウイルス感染症に起因する県内の解雇等見込み労働者数の増加傾向は継続



○ 県内大学等卒業予定者の内定率の推移

	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
R3.3卒	61.4%	69.6%	76.2%	82.4%	87.5%	95.0%
R2.3卒	68.2%	76.6%	81.6%	87.2%	90.3%	96.2%
前年差(p)	▲ 6.8	▲ 7.0	▲ 5.4	▲ 4.8	▲ 2.8	▲ 1.2

出所：厚生労働省広島労働局

課 題

- 雇用調整助成金等の特例を12月末まで延長する方針が示されたが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続いており、雇用調整助成金等の申請件数も未だ減少していないことから、更なる延長が必要。
- コロナ禍後の需要回復が見込める分野においては、在籍型出向を活用した雇用維持が将来の人材確保を考慮すると有効であるが、企業等への制度の周知と理解が不十分な状況にある。
- 県内における解雇・雇止めは、非正規雇用労働者の比率が高い小売業、宿泊業、卸売業に多いが、これらの業種の新規求人数が大幅に減少する中、離職者は同業種内で再就職することが困難な状況となり、業種・職種の転換が必要となるケースが増加する。
- R3.3卒等既卒未就業者の採用の促進のため、通年採用など就職機会の更なる拡大が必要である。
- R4.3卒の採用の促進のため企業が採用抑制を行わないための支援策が必要である。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ③ ポストコロナを見据えた経済活動

国への提案事項

ポストコロナにおいて、日本経済を力強く成長させるためには、デジタル技術を活用した新たな成長分野の創出や、成長分野への労働移動を促進する新たな雇用政策が求められる。さらに、地域の価値の見直しやリモートワークの進展がもたらす大都市圏から地方への新たな人の流れは、止めてはならない重要な動きである。ポストコロナの構造変化を踏まえた抜本的改革による生産性の向上等は、非常に重要な課題であることから、国においても検討を進めていただきたい。

1 新たな成長分野の創出

- 産業分野をはじめ、あらゆる分野でDXを推進し、企業等の生産性や付加価値を高め、新たな成長分野を創出すること。
- その原動力となる「アニマル・スピリッツを持ち果敢に挑戦する人材」や「新たな付加価値の創出につながるデジタルに長けた人材」を育成すること。
- また、こうした人材が、創業をはじめ、地方で活躍できる環境整備（資金調達支援、拠点支援、税制優遇、規制緩和等）を行うこと。

2 成長分野への労働移動

- デジタル化により成長が促され、新たな雇用の受け皿となる分野への円滑な労働移動が実現する仕組みを検討すること。（雇用制度・慣行、評価方法の見直しなど）
- GDPの約6割を占める地方経済圏に多い中小企業の生産性向上に向けて、都市部大企業やグローバル企業の人材の兼業・副業を含む活用を促進すること。

【提案先省庁：経済産業省、厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

③ ポストコロナを見据えた経済活動

広島県の取組

- 県内外のプレーヤーの共創によるイノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じた新しいアイデアやデジタルの知見や技術を持った人材の集積
- 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援
- 大学院等専門課程において、知識・技術を習得する個人や、国内外の大学、研修機関等に社員を派遣する中小企業等に対する支援
- 民間教育訓練機関等を活用したIT分野の職業訓練の実施
- 中小企業等の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の確保を支援

課題

- コロナ危機で、社会経済環境の変化は加速しており、経済を維持するためには、新たな付加価値の創出や、失業なき労働移動など新たな雇用政策が求められる。
- 新たな成長分野の創出には、地方の変革に対し、強いコミットメントを持ち、創業やイノベーション創出に挑戦する人材への後押しが必要。また、今後、デジタル活用は必須であり、デジタルを使うことに長けた人材の育成が急務。
- 既成概念にとらわれないスタートアップ人材を創出・集積（獲得）する環境整備を目指し、成長段階に応じた支援が必要。
- AIやロボットテクノロジー等の技術革新により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への労働移動は喫緊の課題。
- 日本企業は、海外企業と比べ、同じ業態でも利益率も労働分配率も低い。価格競争に陥っているのは、良質な商品・サービスは提供できず、良質な雇用も確保できない。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ④ 生活交通の維持確保のための支援

国への提案事項

1 地域公共交通確保維持改善事業の拡充

- 県民の日常生活に不可欠な公共交通の路線等の維持・確保を目的とした、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助、離島航路運営費等補助)における要件緩和の継続と、さらなる拡充を図ること。
 - ・ コロナ禍を踏まえ、運行効率を求める調整項目(カット項目)の緩和による補助対象限度額の引き上げ
 - ・ 災害等に関する措置条項の適用による十分な補助金額の確保

2 交通事業者支援制度の創設

- 公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少により経営状況が悪化しており、一度、地域公共交通ネットワークが失われると、その復元を図ることは困難であるため、コロナ禍の影響が収束し、需要が回復するまでの当面の間、交通事業者に対し、事業規模に応じた給付型の財政支援を講じること。

【提案先省庁：国土交通省】

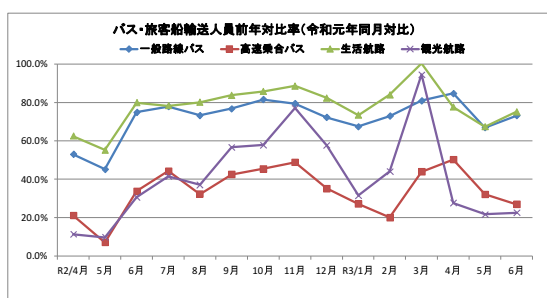
1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ④ 生活交通の維持確保のための支援

現状／広島県の取組

【広島県の現状】

- 公共交通事業者については、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大と感染防止のための国の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請などの影響の長期化により、利用者数の低迷が継続し、収益状況が悪化している。
- 公共交通事業者は日常生活や経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として、三密回避に配慮しながら最低限の減便により、運行を継続していることから、大幅な運行経費の削減ができないうえ、感染防止に対する経費が嵩んでおり、地域の生活を支える路線の維持が困難な状況となっている。



【広島県のコロナ公共交通支援策】計 52億円(R2～R3)

	予算額	対応策
R2/4月補正	0.2億円	公共交通事業者に対するマスク購入支援
6月補正	0.4億円	広域生活交通路線確保維持費補助金(県補助金)の補助要件緩和
9月補正	38.5億円	運行継続支援金(給付型)、需要喚起・感染防止対策設備投資補助金の創設
2月補正	1.1億円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額
	0.1億円	収益悪化を踏まえた生活航路維持確保補助金(単県)の増額
R3/9月補正	9.3億円	路線収支状況に応じた公共交通事業者への支援
	2.4億円	公共交通事業者に対する感染防止対策支援

課題

- 現行の補助要件については、次のとおり課題がある。
 - ・バスについては、一部運行効率化を求める調整項目(カット項目)について、令和2年度、特例的な緩和措置が実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことから、緩和措置の継続及び拡充の必要がある。
 - ・離島航路については、災害等に対応する措置条項があるものの、国から適用について示されていない。
 - ・また、新しい生活様式の定着などにより、感染拡大前ほどの公共交通の利用が見込めない恐れがあり、公共交通事業者が安定的に継続していけるか懸念が大きい。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ⑤ 国際線航空ネットワーク維持

国への提案事項

1 広島空港における検疫体制の充実・強化

- 地方空港の国際線の再開に当たっては、水際対策が重要となることから、空港における検疫体制の充実・強化を図ること。

2 航空会社等に支援を行っている自治体への財政措置

- 国際線航空ネットワークの維持や空港アクセス維持のため、航空会社やバス事業者等の関係事業者に対し、固定経費や運行経費等の支援を行っている自治体に対し、必要な財政措置を実施すること。

【提案先省庁：厚生労働省、国土交通省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

⑤ 国際線航空ネットワーク維持

広島県の取組

- 県は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅客需要の激減等により、広島空港国際線定期路線の維持が困難な状況となっていることを踏まえ、各路線を運航する航空会社や機内食製造業者に対して事務所賃貸料等の固定経費等への支援を行っている。
また、空港アクセス維持のため、バス事業者に運行経費の支援を行っている。

令和2年3月下旬以降、広島空港の国際線は全路線運休中

《通常ダイヤ》

大連・北京2、上海7、台北7、香港4、バンコク3
※週当たりの往復便数(5路線23往復便数/週)

課題

- 国際線が回復する段階においては空港の検疫体制の強化が必須であるものの、地方空港における体制強化の道筋が全く示されていない。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が、当初見込みより長引き、航空会社やバス事業者の財政状況は悪化しており、地方空港における国際定期路線や空港アクセスの維持がより困難となっている。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 教育機会の確保

国への提案事項

1 県立高等学校における教育環境の充実

- 高等学校における「一人1台PC端末」の保護者負担による導入に伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯を対象として、地方自治体が実施する端末購入費用を給付する事業に対して、財政措置を講じること。
- 県立高等学校における空調設備の整備(設置・維持管理)及びトイレの改修(洋式化等)を始めとする県立高等学校施設(体育館、寄宿舎等を含む。)の衛生環境改善に必要な経費について、財政措置の充実等を図ること。

2 大学等に対する支援の継続等

- 経済的困窮を理由に修学を断念する学生が生じないよう、引き続き、高等教育の修学支援新制度を弾力的に運用するとともに、必要な財源措置を行うこと。
- 併せて、各大学が独自に行う授業料減免や学修環境の整備等に必要な財源措置を行うこと。

【提案先省庁：総務省、文部科学省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 教育機会の確保

課 題

現状／広島県の取組

1 県立高等学校における教育環境の充実

- 県立高等学校において、保護者負担による生徒一人1台のPC端末を導入したことに伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯に対して、端末購入費用を給付する事業を実施している。
- 県立高等学校への空調設備の整備(R2:未設置校へのリース契約による新規整備・既設置校における維持費等の保護者負担を県負担に切替え)及びトイレの洋式化等(手洗い場の整備等を含む。)を実施。※R2:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。
- 県立学校の生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染する事案が続いていることから、施設設備の面においても、引き続き、感染症対策を講じている。

2 大学等に対する支援の継続等

- 文部科学省調査(R3.3)では、中途退学者数は前年度から減少しており、令和2年度から始まった修学支援新制度など、国の支援策による一定の効果は認められるものの、依然として、「経済的困窮」が中途退学の主な理由となっている。
《中途退学者数(経済的困窮を理由とする者の割合)》
R1:74,129人(15.3%)→R2:57,913人(16.7%)
- 県内大学では、国の修学支援新制度に加え、各大学独自の授業料減免制度を設け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に厳しい状況に置かれる学生への支援を行っている。
- 各大学においては、学生の学修機会の確保と感染拡大防止の両立を図る観点から、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド授業が行われている。

1 県立高等学校における教育環境の充実

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済状況の悪化により、PC端末購入費用の給付対象世帯の増加が想定されることから、給付事業の継続には、国の財政支援が不可欠である。
- 県立高等学校の空調設備について、設置に係るリース料や、維持管理に伴う光熱費等が、今後も継続的に必要となるとともに、換気設備の整備等についても対応していく必要がある。
また、トイレの改修については、体育館や寄宿舎等を含め、引き続き工事を実施し、洋式化率の更なる向上を図っていく必要がある(令和元年5月:43.6%→令和2年度末:58.8%)。
- 県立高等学校については、空調設置やトイレ改修を含む大規模改造を行う場合の国の交付金(学校施設環境改善交付金)の対象外となっている。また、地方交付税の単位費用の積算(道府県分の高等学校費)に、空調設備の光熱費が含まれていない。このため、小・中・特別支援学校と異なり、安定的な財源確保が困難な状況にある。

2 大学等に対する支援の継続等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、世帯収入やアルバイト収入が減少し、経済的に厳しい状況に置かれる学生が生じることが想定されるため、学生に対する支援の継続が求められている。
- 新型コロナウイルス感染防止対策やオンライン授業の実施、独自の授業料減免をはじめとする学生支援など、各大学の負担が増大しており、学修の質の確保と大学の安定的な運営を確保する観点から、各大学に対する財政支援が必要である。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の増額等

- 各都道府県が感染拡大防止対策や経済・雇用情勢等に対し、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など、地方団体において必要となる財源について積極的に財政措置を行うとともに、信用保証に基づく代位弁済額などにも対象を拡充することに加え、人流抑制効果が高い商店街単位での小規模店舗等に対する休業・時短要請を、協力要請推進枠の対象に加えるなど柔軟で弾力的な運用を図ること。

2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の継続等

- 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や医療提供体制の確保対策に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」など地方公共団体において必要となる財源について、積極的に財政措置を行うとともに、交付金の対象を拡充するなど柔軟で弾力的な運用を図ること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省，厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 財政措置の確保・拡充等

現状／広島県の取組

- これまで、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などを最大限活用することで累計3,849億円の緊急対応策を実施している。
- 加えて、国が創設した実質無利子・無担保融資の実施に伴い必要となる、信用保証に基づく代位弁済額について、債務負担行為(125.4億円)を設定している。
- 一方で、本県では平成30年7月豪雨災害への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の大幅な減少などにより、非常に厳しい財政状況が続く見込である。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、感染防止対策や医療提供体制の整備を行うために、今年度は医療分で257億円余が交付決定されている。
- 感染者を早期発見し感染拡大を防止するため実施している、県内6か所のPCRセンターにおける検査については、「感染症予防事業費等国庫負担金(国庫1/2補助)」を活用している。

課題

- 新型コロナウイルスの完全な封じ込めは未だ容易なものではなく、今後も、各都道府県において感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。
- また、信用保証に基づく代位弁済額については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となっておらず、その他の財政措置も講じられていないため、県単独で対応する必要がある。
- 一方で、本県では非常に厳しい財政状況にあることから、県単独での十分な対策の実施は困難である。
- このため、今後も新型コロナウイルスに係る課題が収束するまでの間は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置とともに、対象の拡充など柔軟で弾力的な運用が必要である。
- 今後も、都道府県が地域の感染防止対策や医療提供体制の整備について、的確かつ柔軟に対応していくためには、引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による財政措置が必要である。
- 緊急包括支援交付金については、使途が限定されており、PCR検査の試薬代など、喫緊の課題に対応するための経費の中でも対象となっていないものがある。また、医療機関の設備整備についても対象となる機器が限定されており、柔軟な運用が必要である。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(4) 感染の収束に向けたワクチン接種の促進

国への提案事項

1 新型コロナウイルスワクチンの接種体制等について

- ワクチンの有効性等を踏まえ、国において感染の収束に向けて達成すべき接種率等、今後の新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種の取組の方向性について早期に示すとともに、必要なワクチンについて、接種に滞りが生じないように、迅速かつ確実に供給すること。
- 地方の財政状況が極めて厳しい中で、3回目の接種の実施等により生じる接種体制の確保・維持に係る費用について、引き続き必要な財政措置を講じること。

2 ワクチン接種の促進に係る広報戦略について

- 接種率の低い若年層に対しても正しい情報が確実に伝わるよう、国においても、接種の意義や副反応などの情報を分かりやすく継続して周知すること。

【提案先省庁：厚生労働省】

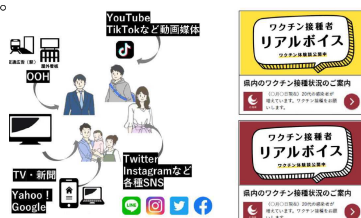
現状／広島県の取組

【新型コロナウイルスワクチンの接種体制等】

- 医師会及び市町と連携し、住所地内外に関わらず接種が可能となる広域接種を8月から開始し、接種希望者の利便性の向上を図っている。
- 市町の接種会場に加えて、大規模接種会場を県内4か所に設置するとともに、会場において、若年層及び妊婦の方などの優先接種対象者や、休日を中心とした接種枠を設定するなど接種機会を確保している。

【広報戦略】

- ワクチンの副反応や安全性などの情報を、ツイッターやフェイスブックなど、県のSNSやHPなどで発信している。
- 個人の特性に応じて、LINEやツイッターなどSNSの種類を適切に選択し、求める情報を届ける仕組みにより、効果的な広報を展開している。



1 新型コロナウイルス感染症対策

(4) 感染の収束に向けたワクチン接種の促進

■ 広島県のワクチン接種率(年代別)



(令和3年10月3日時点)

課題

【新型コロナウイルスワクチンの接種体制等】

- ワクチンの有効性等を踏まえた、今後の新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種の取組の方向性について明らかになっていない。
- 3回目の接種においては、引き続きワクチン接種に必要な接種体制を確保・維持することが必要となる。

【広報戦略】

- 若年層の接種率が低く、接種をしたくない理由として、副反応やワクチンの安全性への不安などがあげられる。若年層が情報を収集するSNS等では、ワクチンに関するデマ情報が多数発信されており、これらの情報を打ち消す必要がある。

2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

概要

- 本県では、社会課題の解決と持続可能な経済発展の実現を目指して全県的にデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進している。県の総合計画である「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」(令和2年10月策定)においても、DX推進を全ての施策を貫く視点の1つとして位置づけ、小さな単位で実践を繰り返し、その成功や失敗の経験を活かしながら目指す姿を実現していく「たちまちDX」の姿勢で取組を推進している。
- 産学金官連携による全県的なDX推進体制である「広島県DX推進コミュニティ」(令和2年11月設立)※においては、企業・自治体等がDXの考え方を正しく理解し、実践に必要な知識や経験を得るための基礎研修や事例勉強会を実施するとともに、地域における人材の確保・育成の仕組みの共同研究等を実施している。
※ 令和3年9月8日現在284者(企業・事業者171者、市町全23団体等)が参加
- また、県自身も、令和3年度にDX推進体制を拡大し、これまで取り組んできた商工分野に加え、建設、健康づくり、交通対策等の分野においてもDXの取組を質的・量的にも拡大するとともに、8月に「広島県行政デジタル化推進アクションプラン」を策定し、県庁のデジタル化にも精力的に取り組んでいる。
- 今後、より一層DXを推進していくためには、県内企業・自治体等がそれぞれの取組段階に応じた支援を選択できる環境の構築、行政・経済団体・教育研究機関などの地域のリソースも活用したDX支援や人材育成、データアーキテクチャを踏まえたデータ活用の推進、5Gや光ファイバ網等の情報通信基盤の確保などの課題がある。

2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 全県的なDX推進への支援

- 県内企業等がDXを実践する際に、それぞれの取組段階に応じた適切な支援を選択できるよう、行政、経済団体、教育・研究機関、金融機関などの支援機関が連携し、支援内容の案内や充実を図る取組に対し、財政的支援を行うこと。
- 事業所等における通信環境整備の支援、従業員等が個人端末を用いてオンラインセミナー等へ参加する際の支援(金銭的支援、業務におけるセキュリティ確保の観点からの支援等)を実施すること。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」を早期に公表するとともに、中小企業等のDX取組実態を把握する全国調査(都道府県別、業種別、事業規模別で分析できるもの)を定期的の実施してはどうか。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省】

広島県の取組

- 実態調査の結果、県内企業・事業者等の8割がDXに関心がない、何をすればよいかわからないという層であったことを踏まえ、DX推進コミュニティにおいて基礎研修や事例研究セミナーを実施。
- DX推進コミュニティにおいて、支援機関(行政、経済団体、教育研究機関等)が提供する支援制度、サービス等についての情報提供を実施。
- DX推進コミュニティに参加する支援機関が連携して講演会・セミナー等を実施。

課題

- 研修やセミナー、コンサルティングなど、DX推進のための支援サービスは様々提供されているが、適切なソリューションを選択することが難しい。
- コロナ禍においては、セミナー等はオンラインでの実施が多くなるが、企業や自治体等によっては、従業員・職員1人に1台端末がないなど通信環境が整っていないケースもあり、ターゲットとする層の参加が難しい。
- 県内企業・事業者のDX実態調査について、設計から実施、分析までを県単独で行うことが負担。全国共通の指標もないため、全国比較も難しい。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」がなく、県内企業等がDXの取組状況について自己診断ができない。

2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 地域のリソースも活用した人材の確保・育成への支援

- 企業、自治体等の経営層に対し、必要な人材像の明確化や従業員・職員育成の必要性への理解を促すセミナー等を実施する自治体等に対する支援をすること。
- 専門人材のスキル定義を行うとともに、その能力を判断する指標を設けること。
- 企業、自治体等が専門人材の専門性を理解し、必要な人材を採用でき、円滑に協業できるよう、考え方やガイドラインを示してはどうか。
- 企業等における専門人材と従業員・職員等の円滑な協業を後押しするため、考え方や留意事項、優良事例を示すガイドブックを示してはどうか。
- 地方大学における情報科学系の定員増や、大学間の連携によるデジタルリテラシー教育の推進（単位互換、公開講座等）など、地方大学のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を支援すること。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省】

広島県の取組

- 県において、デジタル専門人材（特定任期付職員等）、情報職職員を採用。
- 県と市町が共同して、自治体DXに必要なデジタル専門人材を確保する仕組みを検討中。
- DX推進コミュニティにおいて、基礎研修や事例研究セミナーを実施（再掲）。
- DX推進コミュニティにおいて、企業・事業者等のDXに必要な人材像を明らかにし、円滑な協業によるDX推進を目指す研究を実施予定（10月開始予定）。
- 遠隔講義システムによる県内大学等のネットワーク化を通じた単位互換等の促進。
- 情報系専門学部等を有する県内5大学による検討チームにおいて、リテラシーレベルのカリキュラムを整理中。

課題

- 多くの企業、自治体等では必要な人材像を明確にできず、人材の確保・育成に動き出せないケースや、確保した専門人材がうまく活躍できないケースがある。
- 専門人材を採用すればDXが進むと考え、従業員や職員の育成まで考えが及んでいない企業等が多い。
- 専門人材の専門性は多岐に渡るが、採用する企業、自治体等がその定義を理解できず、能力を客観的に判断できないケースがある。
- 専門領域の異なる人材同士のコミュニケーションは難しく、専門人材と従業員・職員等の協業に苦勞するケースがある。
- DXを推進するための高度デジタル人材が地域で不足している。
- 18歳人口が減少する中、デジタル技術の急速な浸透など、新たな課題に対応するには、個々の大学等の取組では、教員等のリソース面で限界がある。

2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

3 データが身近になる環境整備への支援

- 企業、自治体等のサービス提供者のデータリテラシー向上を図る取組だけでなく、サービス利用者である住民のデータリテラシーの向上を図る取組も実施すること。（こうした取組を実施する自治体等への支援を含む）
- 様々なデータがつながることによって新たな価値を創出していける社会を実現するためには、データに関わる全ての主体がデータアーキテクチャを理解し、それぞれの取組がどの部分を担うのかを認識した上で、有機的に取組を進めていく必要があることから、データアーキテクチャの理解の浸透を図るとともに、各府省が連携してデータ利活用の推進に取り組むこと。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省】

広島県の取組

- 土木、健康福祉、交通等の各分野において、市町とも連携し、データを活用した施策を推進。
- 県保有データのオープン化を推進。
- DX推進コミュニティにおいて、データを扱う基礎を学ぶ研修を実施（再掲）。

課題

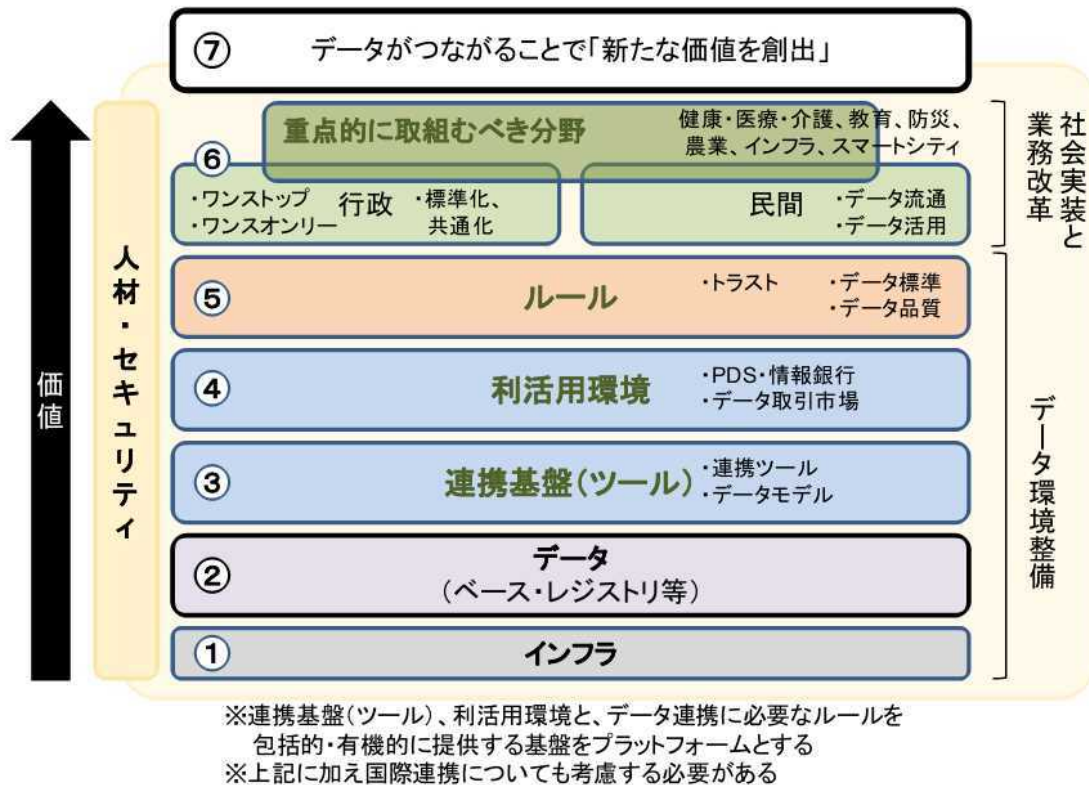
- 企業、自治体等が、保有する情報を活用できる形でデータ化できておらず、データを活用した行政やビジネスやオープンデータがうまく進められない。
- データリテラシーが十分でなく、データを適切に読み解くことができない。
- 国が公開しているガイドラインや研修教材は、オープンデータ、データ基盤構築など要素ごとになっており、データのアーキテクチャ（※次頁参照）やデータのライフサイクル（生成、収集、活用）を意識した学習がしづらい。
- データ（連携）基盤の構築が目的化してしまい、データを活用した行政やビジネスまでたどり着けない。

2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

「データ活用」のアーキテクチャについて

【出典】内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「包括的データ戦略」(令和3年6月18日)



2 地方創生の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

4 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な情報基盤整備の確保に関する支援

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要なブロードバンドサービスをユニバーサルサービスとすることを含め、情報通信インフラの確保に必要な制度整備等を行うこと。また、公設情報通信インフラを維持するに当たり、定期的に設備の更新等が必要な状態となっており、維持管理及び更新に毎年多額の運営費用がかかることから、更新を含む維持管理費に対する財政的支援を行うこと。
- 通信事業者に対し、5Gサービスの早期提供及びサービス提供開始予定時期の公表を促すとともに、中山間地域や離島などが抱える地域課題解決のための施策等への活用が見込まれる地域については、優先してサービス提供が開始されるよう、通信事業者に対する技術的支援・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。

【提案先省庁：総務省、デジタル庁】

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。

課題

- 公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫※。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難。
※ 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体・地域の負担となっている。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要なとされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、都市部のみならず中山間地域や離島における早期整備が必要。

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

広島県の「人づくり」

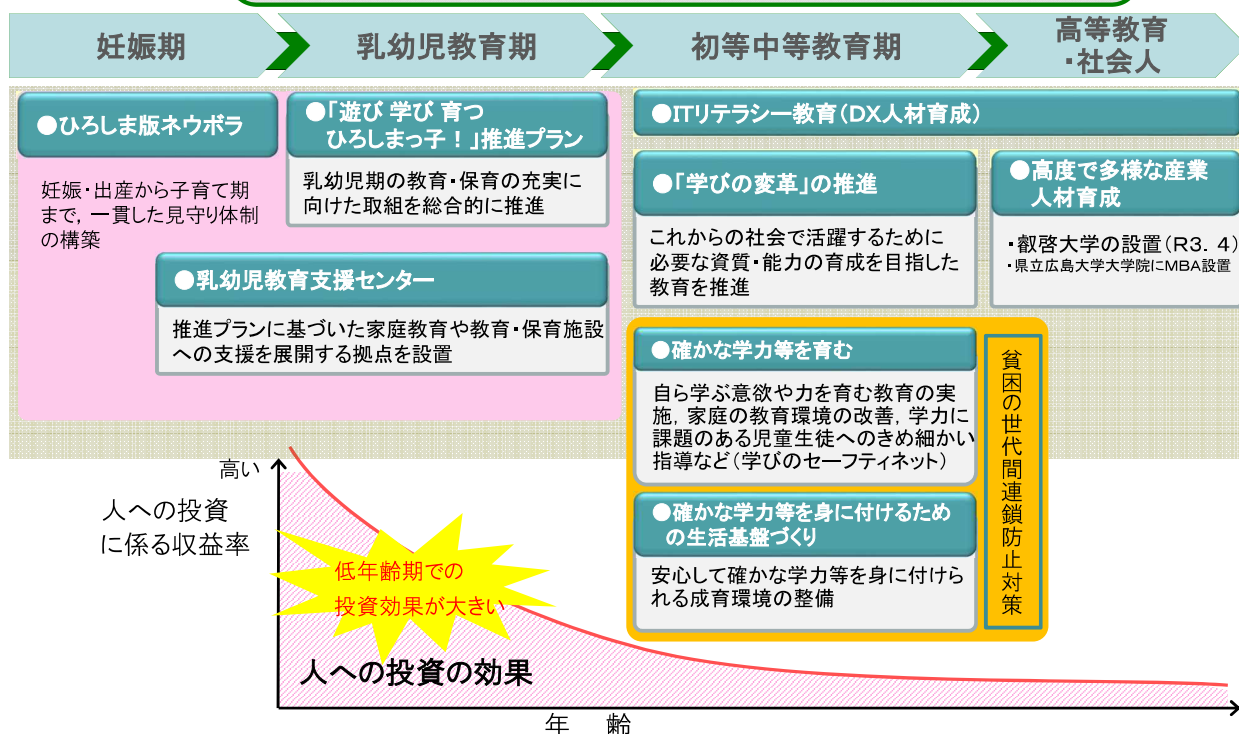
- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

2 地方創生の推進

(2) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系

乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成



国への提案事項

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける仕組みを構築するために更なる財政措置の拡充を図ること。

(2) 子供の予防的支援の推進

- 市町における子供の育ちに関する様々な情報を活用し、虐待や不登校などのAIを活用したリスク予測を行うことにより、支援を要する子供の早期発見や早期支援につながる仕組みの構築が行われるよう財政措置の拡充を図ること。
- AIを活用したリスク予測を行う際に、家庭の経済的困窮を把握するため、課税情報が活用できるように法整備等の検討を行うこと。

国への提案事項

2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1) 保育士等の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。

(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。

3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するとともに、安全・安心な子供の居場所を提供するため、次のような取組に対する支援を継続・拡充すること。
 - ・ 経済的に困難な状況にある家庭への就学援助等の更なる充実による教育費負担の軽減
 - ・ 地域と学校が連携・協働し、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供するための地域の教育環境の整備

【提案先省庁：内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省】

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

現状／広島県の実組

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 子育て家庭の安心感を醸成するため、市町のネウボラ拠点による定期的で完全な全数把握と、専門職を核とした関係機関等との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の構築を推進している。
- 現在、県内13市町において、「ひろしま版ネウボラ」に基づいた取組を実施しており、R4年度からは、さらに3市町追加し、計16市町において実施予定。将来的に全23市町への展開を目指している。

【子供の予防的支援の推進】

- ネウボラを含めた子供の育ちに関する様々な情報をもとにAIを活用してリスクを予測し、予測結果を参考にして支援の必要性の判断を行うことで、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みの構築をモデル4市町において推進している。

課題

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 「ひろしま版ネウボラ」の取組を県内全市町へ展開するための体制確保を行うに当たっては、既存の交付金等の制度では不十分である。

【子供の予防的支援の推進】

- 市町の保有している情報を部局横断的に活用し、虐待、長期欠席、問題行動など様々なリスクのある子供及び家庭の早期発見、早期支援を行うためには、家庭訪問などを行う専門人材の確保、AIの開発、複数の既存システムの連携などの財源が必要となる。
- 子供の育ちに関するリスクは、家庭の経済的困窮が要因であるケースが多いため、AIのリスク予測の精度向上には課税情報を目的外利用する必要がある。

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

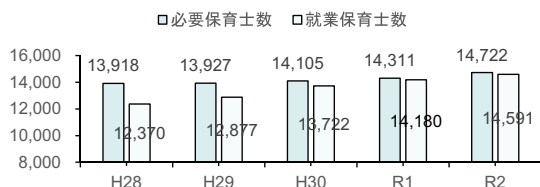
保育士等の確保

現状／広島県の実組

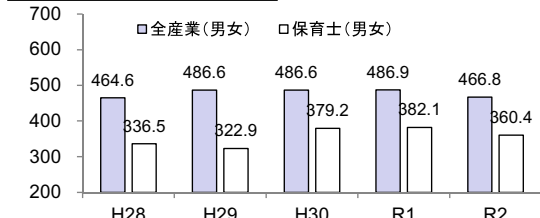
【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により保育ニーズが急増し、深刻な保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和3年4月時点で全国第9位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。

＜保育士の不足状況(広島県・推計)＞



＜平均年収の状況(広島県)＞



課題

【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により、1・2歳児を中心に保育施設への入所の増加が見込まれ、保育士がさらに必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独で様々な施策に取り組んでいるが必要保育士数を確保するのは難しい。

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

児童・生徒と向き合う時間の確保

現状／広島県の実態

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。

＜月45時間超の教員数及びその割合(最多月)＞

	H30.6	R1.6	R2.6
県立学校	2,577人 (53.9%)	2,324人 (48.3%)	1,806人 (37.9%)

課題

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 教員の職務内容は、授業の他、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

学びのセーフティネットの構築

現状／広島県の実態

【学びのセーフティネットの構築】

- 地域の教育環境の整備

地域全体で子供たちの成長を支えるため、「放課後子供教室」、「地域未来塾」等を実施する市町へ運営費等の2/3の補助(うち1/2国庫補助)を行い、市町が配置する指導者や地域ボランティアへの研修、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣を実施している。

＜放課後子供教室＞
放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供

＜地域未来塾＞
中・高校生等に対して地域の人材の活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援

2 地方創生の推進 (2) 人づくり革命の推進

課題

【学びのセーフティネットの構築】

- 多くの地域住民等の参画を得ながら、児童・生徒が安全で健やかに過ごせる居場所の継続的な提供と多様な活動の更なる充実に実施できる体制づくりのため、国庫補助のより柔軟な運用と、財政支援の継続が求められている。

【関係補助金】

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ① カーボンサイクル技術に係る実証研究拠点整備の加速

国への提案事項

1 大崎上島の実証研究拠点への革新的・先導的取組の集中

- 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を集中させること。また、IGCCとカーボンリサイクル技術を組み合わせた、ネットゼロカーボン火力発電技術の開発を推進すること。

2 拠点機能の継続的な維持・強化

- カーボンリサイクル技術に係る実証研究を行う者が、大崎クールジェンから供給される高純度のCO₂を、継続的に安価で活用できる仕組みを構築すること。
- 国の関連研究開発事業において、当該拠点での取組や拠点のCO₂を活用するなど関連する取組に対する優先枠、補助率等の優遇制度を設けること。
- 国際的拠点となるために必要な生活・研究環境の充実に、地方公共団体が取り組む場合、インフラ整備等に係る財政措置(初期費用、運用、維持経費含む。)を講じること。

3 CO₂削減に寄与する製品の市場創出

- カーボンリサイクル技術の社会実装やカーボンリサイクル製品の普及を加速するため、民間企業が開発に取り組むインセンティブとして、公共調達などのCO₂削減に寄与する製品の需要喚起策や海外展開の支援などの環境整備を進めること。

【提案先省庁：経済産業省】

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

① カーボンサイクル技術に係る実証研究拠点整備の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- 各国がカーボンニュートラル実現に向け動き出す中、我が国においても、昨年、菅首相が2050年のカーボンニュートラル実現を宣言、作成したグリーン成長戦略において、重点分野の一つとしてカーボンリサイクル技術があげられた。
- 国は、「大崎上島をカーボンリサイクル技術に係る実証研究の拠点として整備」と表明し、令和2年度からNEDOを通じ整備事業を開始した。
- 広島県は、この取組と連携しながら、関連企業や研究者等の集積を図り、地域経済の振興を図るため、公共調達などの制度活用を検討しつつ、今年5月に、関係者による協議会を設立し、また、年度内に推進構想を作成することとしている。

課題

- 温暖化対策と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要があること。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要があること。
- 国が進める大崎上島拠点化のイメージが明確になつておらず、整備方法や運営方針等を地元を含む関係者で共有する必要があること。
- 大崎上島の拠点化や実証研究のためには、大崎クールジェンで分離・回収されるCO₂が前提となるが、現状では大崎クールジェンプロジェクトが2022年度で終了した後の稼働計画が未定であること。
- 欧米を始めとする世界中で関連投資が増額されている中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要であること。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国への提案事項

1 カーボンニュートラル実現に向けた地域の実情に応じた支援

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対応の柱となる、自動車産業における電動化の推進や船舶産業における代替燃料への転換等について、生産拠点・設備の整備、技術開発、人材の育成・確保、事業の高度化や事業転換・事業再構築など企業活動の継続強化に向けた投資促進、企業間連携・再編等に向けた支援など、地域の産業と企業の実情に応じた多様な施策を充実すること。
- また、企業活動を支える電力、動力、熱などに係るゼロカーボン、低炭素なエネルギーの調達について、地域によって格差が生じないように、施策を講じること。

2 運輸部門における代替燃料の製造・普及への支援

- 自動車や船舶などの運輸部門のカーボンニュートラルに貢献する、e-fuel等の合成燃料やバイオ燃料の製造技術の確立や普及に対する支援を行うこと。

3 CO₂の可視化に係る規格等の策定及び普及の推進

- 自動車及び船舶をはじめとする輸出入産業が不利益を被らないように、諸外国の動向も踏まえたCO₂の可視化(ライフサイクルアセスメント)の統一的なルールや規格を策定し、地域産業への普及を推進すること。

【提案先省庁：経済産業省、国土交通省】

現状と課題

- 自動車産業及び船舶産業は、本県における主要産業であるが、CASEやカーボンニュートラル(CN)への対応など、最終組立メーカーからサプライヤー企業まで、競争力の維持・向上のために大きな変革を迫られている。
- これら自動車産業及び船舶産業では、CNに向けて電動化や代替燃料への転換等が必要となっているが、裾野が広い産業であり、企業規模や業態、電動化等に係る企業の課題は多岐にわたるため、地域や企業の実情に応じた多様な政策的支援が望まれる。
- また、企業活動を支える電力、動力、熱などのエネルギーも脱炭素化を進めていく必要があるが、地域の電源構成等に大きく影響を受けるため、地域間で格差が生じる懸念がある。
- 加えて、自動車や船舶が担う運輸部門においては、当面は既存の内燃機関が使用されること、電動化が難しい領域があることなどから、ゼロカーボンないしは低炭素かつドロップインが可能な代替燃料が必要である。
- なお、CNに向けた取組を適切に評価するためにはCO₂の可視化が必須であるが、地域産業が国際的にも競争力を維持・向上するためには、統一的なルールや規格の早急な策定が望まれる。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国の取組状況等

【成長戦略 実行計画】

2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。

【2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略】

成長が期待される14分野で課題と対応、工程表を策定

《カーボンニュートラルとグリーン成長戦略の関係》

- 運輸部門では、電動化を推進しつつ、バイオ燃料や水素燃料を利用していく必要がある。

《自動車・蓄電池産業》

- 2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じる。
- この10年間は電気自動車の導入を強力に進め、電池を始め、世界をリードする産業サプライチェーンとモビリティ社会を構築する。
- 関連産業には中小零細企業が多くを占める分野も多いことから、電動化への対応の他、新たな領域への挑戦、業態転換や多角化、企業同士の連携や合併等を通じて、カーボンニュートラル実現に向けて、前向きに取り組めるような産業構造を目指すべきである

《船舶産業》

- 2050年において、船舶分野における水素・燃料アンモニア等の代替燃料への転換を目指す。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ③ 半導体産業に対する支援

国への提案事項

国内の半導体企業が世界的な競争力を維持・拡大していくためには、最先端技術の研究開発や新規投資が不可欠であり、広島県が重要な拠点となっている半導体産業を強化していくためにも、集中的な投資を行うとともに、環境整備を講じること。

1 日本独自の国内規制を国際標準まで緩和を

半導体製造は、世界各国の装置を早期に導入する必要があるため、例えば、国際規格(米国・SEMIなどの規格)をクリアする装置については、国内基準をクリアしたものとして、速やかな装置導入を可能とするなど、大幅な規制緩和を行うこと。

2 安価な用地・工業用水・電力等の確保に対する支援

半導体製造は、短期間のサイクルで、多額の設備投資が必要であり、その都度、工場拡張用の用地、工業用水、電力の更なる確保が求められることから、安定的で安い電力・用水の供給ができるよう、支援をお願いする。

3 地方大学への支援強化

大学は先端半導体研究とともに、今後の半導体産業を担う次世代を育成する重要な機関であり、研究開発への財政支援、地方大学の定員増加などの措置を講じること

【提案先省庁:経済産業省、文部科学省】

現 状／国の取組状況等

- 国は、半導体・デジタル産業戦略(令和3年6月)を策定し、「デジタル産業基盤の確保を、国家事業として取り組むこととし」、「半導体について、大胆な基盤強化を図り、産業発展の方向に舵を切り替える」方針を示した。

- マイクロンメモリジャパン広島工場は、世界のDRAMの約8%を生産し、研究開発機能から生産まで一貫した施設を有する貴重な拠点。

国・地域別生産割合

日本(広島県): 8%

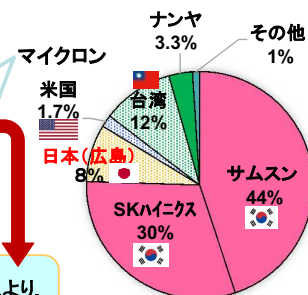
広島工場:

研究開発+生産拠点

台湾: 主に研究(12%)

米国: 主に生産(1~2%)

広島への投資を促進することにより、
DRAMエコシステムを構築



2020メモリ(DRAM)シェア

- 北朝鮮問題や台湾海峡問題など、国際問題への懸念もあり、経済安全保障上、DRAMの日本国内生産の維持や研究開発強化による国際競争力確保は不可欠

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

③ 半導体産業に対する支援

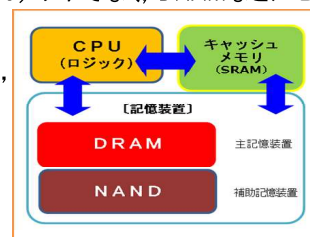
課 題

- 半導体は、スマホやPC、自動車、産業用機器・ロボットなど身近な製品等に不可欠な部品。



- また、ロジック(CPU)のみでなく、DRAMなどメモリが揃って、初めて機能するものであり、いずれかが欠けてもダメである。

ロジック以外への半導体を含めて、国の支援が必要。



【コンピュータシステム】

- 本県には、国内で唯一のDRAM工場に加え、パワー半導体《三菱電機》やロジック《シャープ》の工場があり、半導体産業の国際競争力維持など基盤強化のためにも、規制緩和、安価な用地・工業用水・電力等の確保、人材育成などに積極的投資をしていく必要がある。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ④ DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

新型コロナウイルス感染症による環境変化に対応し、観光需要を早期に回復させるためにも、観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっており、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化は急務である。

1 国際観光旅客税について、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収が落ち込んでいるが、今後、一定の税収が確保された後は、観光地経営を実際に行っているDMOを含む地方の観光振興施策に、自由度の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を継続的に地方に配分すること

2 広域連携DMOが、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、法的枠組みを整備すること

- 具体的には、複数の自治体にまたがる海外DMOで取り入れられている、TID制度を参考に、地域再生エリアマネジメント負担金制度において、次の点を踏まえて制度改正を行うこと
 - ・ 地域来訪者等利便増進活動計画(以下「活動計画」)の認定、受益者からの負担金の徴収及び活動主体への交付等の事務について、活動エリアが自治体の区域をまたがる場合には、地域の実情に応じて都道府県又は地方公共団体の組合が行えるよう制度を拡充
 - ・ 5年を超える長期的な施策展開にも制度を活用できるよう、更新手続きを規定

【提案先省庁：内閣府、観光庁】

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

④ DMOによる観光地経営の推進

現 状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO^(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進

※1: 登録DMO: 197法人、候補DMO: 95法人が登録を受けている。(2021年8月5日現在)

- (一社)せとうち観光推進機構や(一社)山陰インバウンド機構等の広域連携DMOが、自治体や観光関連事業者等と連携した取組を推進した結果、2019年のエリア内の外国人延べ宿泊者数は、過去最高を更新した(2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により激減している)。

◆広域連携DMOが事業を取り組むエリアの外国人延べ宿泊者数の推移

広域連携DMO名	対象エリア	外国人延べ宿泊者数(人)		前年比(%)
		2019年	2020年	
(一社)せとうち観光推進機構	兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛	4,401,650	613,900	13.9%
(一社)山陰インバウンド機構	鳥取・島根	288,690	47,650	16.5%
【参考】全国数値	47都道府県	115,656,350	20,345,180	17.6%

(出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2021年度は約261億円の予算が充当されている。DMOへの支援やDMOを核とする施策は、「観光地域づくり法人の改革」として、外部専門人材の登用やDMOの人材育成、安定財源の確保に向けた関係者との合意形成に対する支援に充当(2021年度予算5.4億円)されている。

- 国において、有識者から成る「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、中間とりまとめを公表(2019年3月)。とりまとめ等を踏まえ、DMOの登録制度に関するガイドラインを改正したが^(※2)、広域連携DMOの実情を考慮したものではない。

※2: ガイドラインでは、財源について、「条例による特定財源の確保を目指すことが望ましい」とし、特定財源として地方税(宿泊税、入湯税等)、負担金を挙げているが、活動エリアが複数の都道府県をまたがる広域連携DMOでは、条例化に対する意思決定や調整などの手続きが煩雑になり、現実的ではない。
また、地域づくりのための持続的な財源を確保する海外の取組として、税・負担金方式を挙げ、「観光地づくりのための安定的な財源を創出する上では有効な取組と考えられる」とTID制度の活用を示唆しているものと考えられるが、活動エリアが自治体の区域をまたがるDMOの場合は、現行の法制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)の下では、非常に困難。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

④ DMOによる観光地経営の推進

関係法令の施行

- 国際観光旅客税法が成立し、2019年1月7日から国際観光旅客税の徴収(※4)を開始

※4: 日本から出国する旅客(国際観光旅客等)から徴収(出国1回につき1,000円)。2021年度は約261億円を予算計上。

◆ 国際観光旅客税法(2019年1月7日施行)

次の3つの分野に国際観光旅客税の徴収を充当。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上

- 地域再生法が一部改正され、地域再生エリアマネジメント負担金制度を創設

◆ 地域再生エリアマネジメント負担金制度(2018年6月1日施行)

- ① 市町村が、地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を受益者から徴収。
- ② 受益者から徴収した費用を、市町村がエリアマネジメント団体に交付。
- ③ エリアマネジメント団体が活動を実施。

(注) 海外のDMOは、安定的・継続的な運営を行うために、BID制度を活用したTID制度(※5)の分担金を徴収し、観光地経営を実施。

※5: 先進DMOが多くある米国では157地区で制度を導入し、観光地経営を行っている。

BID: Business Improvement District

主に商業地区において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み

TID: Tourism Improvement District 観光産業改善地区

DMOを初めとする事業者(TID団体)が観光地経営を行うために、エリア内の宿泊事業者の合意の下、宿泊収入から一定割合の賦課金を徴収する制度

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

④ DMOによる観光地経営の推進

課題

● DMOが安定的・継続的な運営を行う上での課題

- ① 広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
- ② 事業費は、構成する自治体からの負担金や国費に依存しており、安定した財源の確保が必要。
- ③ DMOが対象となる国の支援事業やメニューの数は増加しているものの、多言語表記やトイレ整備等、市区町村エリアでの受入環境整備など、活動エリアが複数都道府県にまたがる広域連携DMOには馴染まないものが多く、広域DMOに求められる役割と国の支援制度にミスマッチがある。
- ④ 構成する民間企業及び行政によるガバナンスは確保されているが、構成員以外はフリーライダーとなる可能性がある。

● 国際観光旅客税の使途についての課題

- ① 国際観光旅客税の大半は、2021年度においても前年度と同様に国主導の取組(出入国・通関等の環境整備、JNTOによる情報発信、国立公園の環境整備等)に充当されており、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部に留まる。
- ② その内容も、人材育成支援といった側面支援的なものや、地方運輸局が実施主体でありDMOの自由度が低いものとなっており、観光地経営を実際に担うDMOの創意工夫を十分に生かせるものとなっていない。

● DMOが地域再生エリアマネジメント負担金制度を活用する上での課題

- ① 市町村域及び県域をまたがるエリアをマネジメントするDMOが本制度を活用する場合、活動計画の認定・負担金条例の制定等に係る意思決定について、活動エリア内の市町村ごとに議会の議決を得る必要があるなど、制度を運用するための手続きが煩雑になり、実務上活用が困難である。
- ② 計画期間が5年を超えないものに限るため、5年を超える長期的な施策展開への活用ができない。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ⑤ 生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

地球温暖化や消費の変化など農林水産業を取巻く環境が変化する中、意欲のある担い手による規模拡大や新たな担い手の農業参入が進み、若い世代にとって魅力のある農業が実現されるよう、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する施策を推進していくこと。

1 農業基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

- 収益性が高い園芸作物の生産拡大と生産性の向上、さらにはスマート農業技術の活用が可能となる農地の整備に必要となる、農業農村整備関係予算(公共・非公共)を確保すること。

2 農地中間管理事業に係る農業生産性向上の評価の見直し

- 本事業は、農地の集積・集約化のみではなく、水田の畑地化等による高収益品目への転換に大きく貢献しているため、事業評価に当たっては、農業生産性の向上を加味した新たな評価指標を設定し、事業効果を適正に評価することにより、必要な予算を継続的に確保すること。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ⑤ 生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

3 地域の核となる担い手の経営力向上に向けた支援策の充実・強化

- 都道府県が農業者の課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う農業経営者サポート事業については、農業者の課題の重要度や緊急度に応じた支援ができるよう、都道府県が柔軟に活用できる制度とすること。

4 地方と合意の上での新規就農者支援対策の実施

- 令和4年度の新規就農者育成総合対策の見直しは、これまで地方との十分な協議が行われないまま、大幅な財政負担を都道府県に求めるものとなっている。国の支援をベースに、県や市町が独自の支援を行うことで、これまでの成果があったと考える。
このことから、一方的な制度見直しを進めるのではなく、農業者にとって、より有益な制度となるよう地方との協議を重ね、合意の上で、制度を開始すること。

【提案先省庁：財務省，農林水産省】